

新規上場申請のための四半期報告書

株式会社コーチ・エイ

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 山道 裕己 殿

【提出日】 2022年11月17日

【四半期会計期間】 第22期第1四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 株式会社コーチ・エィ

【英訳名】 COACH A Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 鈴木 義幸

【本店の所在の場所】 東京都千代田区九段南二丁目1番30号

【電話番号】 03-3237-8050 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員CFO 瀨瀬 順史

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区九段南二丁目1番30号

【電話番号】 03-3237-8050 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員CFO 瀨瀬 順史

目次

	頁
第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	1
第2【事業の状況】	2
1【事業等のリスク】	2
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
3【経営上の重要な契約等】	2
第3【提出会社の状況】	3
1【株式等の状況】	3
2【役員の状況】	4
第4【経理の状況】	5
1【四半期連結財務諸表】	6
2【その他】	14
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	15
四半期レビュー報告書	16

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第22期 第1四半期 連結累計期間
会計期間		自 2022年1月1日 至 2022年3月31日
売上高	(千円)	781,576
経常利益	(千円)	130,610
親会社株主に帰属する四半期純利益	(千円)	169,262
四半期包括利益	(千円)	147,895
純資産額	(千円)	1,764,977
総資産額	(千円)	2,839,366
1株当たり四半期純利益	(円)	194.29
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	(円)	-
自己資本比率	(%)	62.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第22期第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表について、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、仰星監査法人により四半期レビューを受けております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

該当事項はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当社グループは、単一セグメントであります。その内訳は、中核事業である法人向けコーチングビジネス（以下「法人向けコーチング」）、個人向けコーチングビジネス（以下「個人向けコーチング」）、および、コーチングビジネス以外の収益を含む「その他」で構成されます。なお、当社のコーチングビジネスは、一定期間に亘りコーチングセッションを実施し、セッション進捗に応じて売上高を認識しております。

当第1四半期連結累計期間における当社を取り巻く国内経済環境においては、発生から2年が経過した新型コロナウイルス(COVID-19)はオミクロン株の流行がありながらも、大企業の景況感は緩やかな改善傾向が見られました。一方、国際経済は、グローバルな流通網の機能低下、資源価格高騰に加えて、ロシアのウクライナ侵攻により、世界的に物価上昇圧力が高まっており、今後、企業の業況にも影響することが懸念されております。

当社グループにおいては、オンラインコミュニケーションの普及も後押しし、パンデミックによる収益機会の損失は限定的となっております。主力の法人向けコーチングにおいては、サービス提供が予定通り実施され、売上高は堅調に推移しました。個人向けコーチングについては、パンデミックの発生により在宅勤務が増えた影響を受け前期は高い水準で推移しましたが、需要の一巡が見られました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における受注高は959,363千円になり、売上高は781,576千円、営業利益は97,778千円、経常利益は130,610千円、四半期純利益は169,262千円になりました。

なお、当社グループは、コーチング事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しております。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は前期末より282,061千円減少し2,839,366千円となりました。主な変動要因は、現金及び預金が338,115千円減少したことによるものです。これは、当第1四半期連結会計期間中に、賞与の支払いを行ったことに加え、法人税等の支出があったためです。

負債については、前述の賞与引当金及び未払法人税等を取り崩したことに加え、前受金が93,848千円減少したことにより流動負債が404,882千円減少いたしました。負債合計は、前期末より403,820千円減少し、1,074,389千円となりました。うち、流動負債は、1,045,031千円となりました。純資産合計は、前期末比121,759千円増加し、1,764,977千円となりました。これは主に利益剰余金が143,126千円増えたことによるものです。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

(注)2022年8月22日開催の取締役会決議により、2022年9月16日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。これにより発行可能株式総数は2,969,600株増加し、6,969,600株となっております。

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年11月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	871,200	1,742,400	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	871,200	1,742,400	—	—

(注)2022年8月22日開催の取締役会決議により、2022年9月16日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は871,200株増加し、1,742,400株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年3月31日	-	871,200	-	100,000	-	16,700

(注)2022年8月22日開催の取締役会決議により、2022年9月16日付で1株を2株に株式分割いたします。これにより株式数は871,200株増加し、発行済株式総数は1,742,400株となります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 871,200	8,712	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	871,200	-	-
総株主の議決権	-	8,712	-

(注) 2022年8月22日開催の取締役会決議により、2022年9月16日付で1株を2株に株式分割いたしますが、記載数値には当該株式分割を反映しておりません。

② 【自己株式等】

該当事項はありません

2 【役員の状況】

前事業年度の定時株主総会終了後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第1四半期連結会計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間
(2022年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,807,828
売掛金	146,810
棚卸資産	3,117
その他	65,599
流動資産合計	2,023,356
固定資産	
有形固定資産	
建物附属設備（純額）	57,740
工具、器具及び備品（純額）	22,095
有形固定資産合計	79,836
無形固定資産	
のれん	183,890
ソフトウェア	154,612
その他	18,117
無形固定資産合計	356,620
投資その他の資産	
投資有価証券	164,700
敷金及び保証金	94,243
繰延税金資産	104,566
その他	16,043
投資その他の資産合計	379,553
固定資産合計	816,010
資産合計	2,839,366

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間
(2022年3月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	48,609
未払金	47,460
未払法人税等	17,232
未払消費税等	50,603
前受金	766,716
賞与引当金	44,192
その他	70,215
流動負債合計	1,045,031
固定負債	
資産除去債務	23,557
退職給付に係る負債	4,276
その他	1,524
固定負債合計	29,358
負債合計	1,074,389
純資産の部	
株主資本	
資本金	100,000
資本剰余金	88,376
利益剰余金	1,501,380
株主資本合計	1,689,757
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	97,918
為替換算調整勘定	△22,698
その他の包括利益累計額合計	75,219
純資産合計	1,764,977
負債純資産合計	2,839,366

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
売上高	781,576
売上原価	396,386
売上総利益	385,189
販売費及び一般管理費	287,411
営業利益	97,778
営業外収益	
受取利息	37
為替差益	32,279
その他	514
営業外収益合計	32,831
経常利益	130,610
特別損失	
ゴルフ会員権評価損	2,722
その他	427
特別損失合計	3,150
税金等調整前四半期純利益	127,459
法人税、住民税及び事業税	1,295
法人税等調整額	△43,097
法人税等合計	△41,802
四半期純利益	169,262
親会社株主に帰属する四半期純利益	169,262

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
四半期純利益	169,262
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△10,988
為替換算調整勘定	△10,377
その他の包括利益合計	△21,366
四半期包括利益	147,895
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	147,895

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間
(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項のただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

この結果、売上高及び損益に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
減価償却費	17,265千円
のれんの償却額	5,631 〃

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月29日 定時株主総会	普通株式	26,136	30.0	2021年12月31日	2022年3月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)**【セグメント情報】**

当社グループの事業セグメントは、コーチング事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

当社グループの事業セグメントは、コーチング事業のみの単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を地域別に分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	コーチング事業
日本	642,698
その他	138,878
顧客との契約から生じる収益	781,576
その他の収益	—
外部顧客への売上高	781,576

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり四半期純利益	194円29銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	169,262
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	169,262
普通株式の期中平均株式数(株)	871,200

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(連結子会社の清算)

当社は、香港を取り巻く経済情勢を鑑み、2022年4月18日開催の取締役会において、当社の連結子会社である、COACH A (Hong Kong) Co.,Ltd. を清算することを決議いたしました。

1. 当該子会社の概要

- | | |
|---------------|------------------------------|
| (1) 名称 | COACH A (Hong Kong) Co.,Ltd. |
| (2) 所在地 | 中国 香港特別行政区 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 董事 額額 順史 (当社取締役執行役員CFO) |
| (4) 資本金 | 8,080千香港ドル |
| (5) 事業内容 | コーチング事業 |
| (6) 設立年月 | 2010年6月 |
| (7) 出資比率 | 当社100% |

2. 清算の時期

現地の法令等に従い必要な手続きが完了次第、清算終了となる予定であります。

3. 当該子会社の状況 (2022年3月31日現在)

資産総額 32,647千円

負債総額 208,394千円

4. 当該清算による損益への影響

当該子会社の清算決議に伴い、税金費用が82,928千円減少しております。

5. 当該子会社による営業活動等への影響

当該子会社は2018年2月末より休眠状態にありましたため、当該子会社の清算が営業活動に与える影響は軽微であります。

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2022年8月22日開催の取締役会決議において、2022年9月16日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議しております。

1. 株式分割及び定款の一部変更の目的

株式を分割することにより、柔軟な資本政策の実施を可能とすることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2022年9月15日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割します。

(2) 分割により増加する株式数

- ① 株式分割前の発行済株式総数 : 871,200株
- ② 今回の分割により増加する株式数 : 871,200株
- ③ 株式分割後の発行済株式総数 : 1,742,400株
- ④ 株式分割後の発行可能株式総数 : 6,969,600株

(3) 分割の日程

- ① 基準日公告日 : 2022年9月1日
- ② 基準日 : 2022年9月15日
- ③ 効力発生日 : 2022年9月16日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値は次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり四半期純利益	97円14銭

(5) 株式分割に伴う定款の一部変更

① 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2022年9月16日をもって、当社定款第6条で定める発行可能株式総数の変更を行います。

② 定款の変更内容

変更内容は、次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します。)

現行定款	変更後定款
(発行済株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>400</u> 万株とする。	(発行済株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>6,969,600</u> 株とする。

③ 定款変更の日程

効力発生日 : 2022年9月16日

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月7日

株式会社コーチ・エィ
取締役会 御中

仰星監査法人
東京事務所
指定社員
業務執行社員 公認会計士

福田日武

指定社員
業務執行社員 公認会計士

ハコウ | 聡

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社コーチ・エィの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コーチ・エィ及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上